

Q 対象になるのはいつから？

A. 令和7年4月1日以降に契約・購入したものが対象です。

Q 対象額は税込価格なの？税抜価格なの？

A. 税込みです。

Q 物品をインターネット等で購入し、設置のみ市内業者へ依頼した場合は対象？

A. 対象外です。
市内店舗・業者または入札参加資格者から購入した物のみが対象です。

Q 中古品も補助金の対象になるの？

A. 対象は新品のみとなります。
リサイクルショップや個人間の売買など中古品は対象外となります。

Q 対象製品ごとに1世帯1回の申請ができるの？

A. 対象用品ごとではなく、すべての対象用品を合わせて1世帯1回限りの申請となります

Q ドアフォン・インターフォンは対象になるの？

A. 録画機能等、防犯カメラとしての性能を備えたものは対象となります。

Q 住民登録のある住所以外には設置できないの？

A. 登録住所へ設置してください。

申請時の注意事項

- ✓ 防犯設備を購入する前に常総市公式ホームページに掲載されている補助条件を必ずご確認ください。
- ✓ 領収書が必要になりますので、紛失されないようご注意ください。
- ✓ 不明な点があれば、購入前に常総市防災危機管理課交通防犯係 0297-23-2111(代表)にご相談ください。

